

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月22日

【会社名】 株式会社クラウドワークス

【英訳名】 CrowdWorks Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 吉田浩一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6450-2926

【事務連絡者氏名】 取締役 月井貴紹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6450-2926

【事務連絡者氏名】 取締役 月井貴紹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年12月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年12月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が令和3年6月16日に施行されたことに伴い、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催を可能とする旨を設ける。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、吉田浩一郎、大類光一、月井貴紹、野村真一、竹谷祐哉、増山雅美、新浪剛史、香月由嘉の8名を選任する。

第3号議案 当社と株式会社グルトとの吸収合併契約承認の件

当社は、2023年11月9日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社グルトを消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、合併契約を締結した。本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定に基づき本合併契約を承認する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	108,983	10,909	0	(注)1	可決 90.6
第2号議案 取締役8名選任の件			0		
吉田浩一郎	119,348	544	0		可決 99.2
大類光一	119,352	540	0		可決 99.2
月井貴紹	119,344	548	0		可決 99.2
野村真一	119,351	541	0	(注)2	可決 99.2
竹谷祐哉	119,329	563	0		可決 99.2
増山雅美	119,316	576	0		可決 99.2
新浪剛史	104,035	15,857	0		可決 86.5
香月由嘉	119,337	555	0		可決 99.2
第3号議案 当社と株式会社グルトとの吸収合併契約承認の件	119,371	521	0	(注)1	可決 99.2

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。